

内閣参質一八五第三〇号

平成二十五年十一月五日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長山崎正昭殿

参議院議員山本太郎君提出放射線量等分布マップ（放射性セシウムの土壤濃度マップ）に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山本太郎君提出放射線量等分布マップ（放射性セシウムの土壤濃度マップ）に関する質問
に対する答弁書

一及び二について

お尋ねのサム効果及び自己吸収の補正については、土壤の核種の分析に参画した組織のうち公益財団法人日本分析センターにおいては、国際原子力機関によるサム効果及び自己吸収の補正を含めた測定の精度の検証を受けて分析を行つたものであり、その他の二十組織においては、同機関の標準試料を基に各組織で校正を行うことにより、サム効果及び自己吸収を補正して分析を行つたものである。

三について

御指摘のサム効果及び自己吸収の補正については、測定値の信頼性確保の観点から、平成四年に科学技術庁（当時）が改訂した「放射能測定法シリーズ7「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」」に記載されており、行うこととは当然のことであるため、一及び二についてで述べたとおり、行つてはいるが、「文部科学省による放射線量等分布マップ（放射性セシウムの土壤濃度マップ）の作成について」（以下「本件資料」という。）には記載していない。なお、減衰補正については、特定の時点

における放射性物質濃度を算出したことを明らかにするため、本件資料に記載したものである。